

女性のチャレンジ支援策の推進について

平成 1 5 年 6 月 2 0 日

男女共同参画推進本部決定

1 積極的改善措置

標記については、「女性のチャレンジ支援策の推進に向けた意見」(平成 1 5 年 4 月 8 日男女共同参画会議決定)に基づき、国連ナイロビ将来戦略勧告で示された国際的な目標である 3 0 % の目標数値や諸外国の状況を踏まえ、社会のあらゆる分野において、2 0 2 0 年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも 3 0 % 程度になるよう期待する。そのため、政府は、民間に先行して積極的に女性の登用等に取り組むとともに、各分野においてそれぞれ目標数値と達成期限を定めた自主的な取組が進められることを奨励する。

2 チャレンジ支援のためのネットワーク形成の重要性

女性のチャレンジ支援のための関連情報のワンストップ・サービス化、ネットワーク化を図るため、国による女性のチャレンジ支援関係施策の情報を総合的に提供する。このため、関連府省が連携・協力し、平成 1 5 年度中に情報提供システムを構築し、各府省が提供している女性のチャレンジ支援策の情報の体系化を図る。

(参考)

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003(抄)

平成15年6月27日 閣議決定

第2部 構造改革への具体的な取組

第1部の3つの宣言を実現するため、以下の7つの分野で構造改革に取り組む。

4. 雇用・人間力の強化

雇用については、何歳であっても、能力を開発し、拡大するサービス産業などで仕事の機会が得られる労働市場をつくる。特に、若年者の働く意欲を喚起しつつ、すべてのやる気のある若者の職業的自立を促進する。また、女性の能力発揮のための取組の推進を図る。さらに、高齢者の活力の活用を図る。教育については、義務教育から大学までの教育の質を高める。

【具体的手段】

(1) 雇用制度改革

- ・「男女共同参画社会」の実現を目指して、指導的地位に女性が占める割合が2020年までに少なくとも30%程度になるよう期待し、平成15年度においては、関連情報のワンストップ・サービス化、ネットワーク化など女性のチャレンジ支援策に取り組む。

チャレンジ支援ネットワーク検討会開催要綱

平成15年4月8日

男女共同参画局長決定

1 趣旨

平成15年4月の男女共同参画会議（第10回）において決定された「女性のチャレンジ支援策の推進に向けた意見」においては、大きな柱となる施策として、女性のチャレンジ支援のための総合的な情報提供システムの在り方の検討が盛り込まれたところである。

世界の中でも日本の女性は、持てる能力に比べて活躍度が低く、また、様々な機関が女性のチャレンジ支援関連の講座・情報を数多く提供しているにもかかわらず、多くの女性は必ずしも必要とする情報に効率的にアクセスできていない状況にある。

このような状況を打破し、女性はその意欲と能力に応じて再就職等の雇用や起業、NPO、農林水産、まちづくり、地域社会、行政、国際等の各種分野における様々な活動に積極的に参画していくことを可能とするため、女性のチャレンジ支援関連情報のネットワーク化、ワンストップ化を実現し、チャレンジしたいと考える女性が必要とする情報をいつでもどこでもだれでもほしいときに関係機関の垣根を越えて容易に入手することができる効率的な情報提供システムを構築することが重要である。

このため、女性のチャレンジ支援関連の総合的な情報提供システムの在り方について検討を行うため、有識者等により構成されるチャレンジ支援ネットワーク検討会（以下、「検討会」という。）を開催する。

2 検討事項

(1) 女性のチャレンジ支援関連の総合的な情報提供システムの在り方

提供情報の範囲及び提供方法

地域における女性のチャレンジ支援拠点の在り方

(2) その他

3 構成員

検討会の構成は別紙のとおりとする。また、必要に応じ、別紙以外の者にも協力を求める他、関係者の意見を聞くものとする。

4 日程

検討会の開催は、平成16年3月31日までとする。

5 運営

検討会の庶務は、男女共同参画局推進課において処理する。

(別紙)

チャレンジ支援ネットワーク検討会委員名簿

(有識者)

	おがた ようこ 緒方 洋子	くまもと県民交流館副館長
	おがわ よしみ 小川 善美	株式会社インデックス代表取締役社長兼ＣＯＯ
	かみじょう まりこ 上 條 茉莉子	特定非営利活動法人コペルＮＰＯ代表 コペルネット株式会社代表取締役社長
座長	きたむら せつこ 北 村 節子	読売新聞社調査研究本部主任研究員
	くさか ゆきお 日下 幸夫	早稲田大学キャリアセンター課長
	こうの まりこ 河野 真理子	株式会社キャリアネットワーク代表取締役会長
	さくらい ようこ 桜井 陽子	財団法人横浜市女性協会 横浜女性フォーラム館長
	たにくち ふみこ 谷口 郁子	イムノエイト株式会社代表取締役社長
	ひろおか もりほ 広岡 守穂	中央大学教授、特定非営利活動法人ＮＰＯ推進ネット理事長
	ふくどめ つよし 福留 強	聖徳大学教授、生涯学習研究所所長 特定非営利活動法人全国生涯学習まちづくり協会理事長

(関係府省)

	むらかみ あや 村 上 文	内閣府男女共同参画局推進課長
	おおいし としお 大石 利雄	総務省自治行政局自治政策課長
	おおき すずこ 大木 宰子	文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課長
	なかむら よしお 中 村 夫	厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長
	のむら ふみあき 野村 文昭	農林水産省経営局女性・就農課長
	なかとみ たいぞう 中 富 泰三	経済産業省大臣官房政策企画室長

ポジティブ・アクション研究会開催要綱

平成15年6月17日

男女共同参画局長決定

1 趣旨

平成15年4月8日に決定された「女性のチャレンジ支援策の推進に向けた意見」において、政治、行政、雇用などの様々な分野におけるポジティブ・アクションの具体的措置の導入について検討するため、内閣府において実効性のある措置の具体化について総合的に調査・研究を行うとされたところである。このため、我が国及び諸外国において既に行われている状況の調査研究等を踏まえ、今後の我が国におけるポジティブ・アクションの実施可能性について、法制面を中心に検討する。また、その成果を次期基本計画の検討資料とする。

このため、有識者等により構成されるポジティブ・アクション研究会(以下、「研究会」という。)を開催する。

2 検討事項

(1) 分野別検討

- ・政治、行政、教育・研究、雇用・起業(公契約・出融資・補助金等の手法を含む)等

(2) 今後の法制面を踏まえた新たな実施可能性、具体的実施方策等

3 構成員

研究会の構成は別紙のとおりとする。また、必要に応じ、別紙以外の者にも協力を求める他、関係者の意見を聞くものとする。

4 日程

研究会の開催は、平成17年3月31日までとする。

5 運営

研究会の庶務は、男女共同参画局推進課において処理する。

(別紙)

ポジティブ・アクション研究会委員名簿

	いとう 伊藤	よういち 洋一	東京大学法学部教授
座長	たかはし 高橋	かずゆき 和之	東京大学法学部教授
	つじむら 辻村	みよこ みよ子	東北大学大学院法学研究科教授
	やすにし 安西	ふみお 文雄	立教大学法学部教授
	やまかわ 山川	りゅういち 隆一	筑波大学社会科学系教授